決裁	所　長	部　長	係

申込書・試験品・（手数料）を提出する日付。
※申込書のみでは受付不可
※現金払いの方は手数料も提出して下さい

第１号様式（第２条関係）

令和　８　年　　８月　　１日

八戸工業研究所長　殿

〒　０３９－２２ＸＸ
住所　青森県八戸市北インター工業団地〇－△－□
氏名　株式会社うみねこレーザー
（ 氏名には企業名・団体名等をご記入下さい）
（担当者名と連絡先電話番号：八戸　太郎　０１７８－〇〇－〇〇〇〇 ）

領収書・成績書・請求書の宛先になります。

依　頼　試　験　等　申　込　書

下記の試験・分析について、依頼します。

記

1　依頼の目的（該当箇所を〇で囲む）　　検査　(試験)　その他（　　）

2　試験・分析の内容及び数量

品　　名	試 験 項 目	単価（円）	数量	金額（円）	備考
フレア溶接試験片 D22	引張試験	1,900	2	3,800	SD345
フレア溶接試験片 D22	顕微鏡による観察（マクロ試験）	4,450	1	4,450	SD345
	写真	210	1	210	
	合　　計			8,460	

「試験項目」欄に試験片の直径または断面積を記入してください
※上記のように品名から明らかであれば不要です

マクロ試験の成績書が必要な場合、写真が加算されます（210 円/件）

（＊３－５は該当する a. または b. を〇でお囲みください。成績書が必要な場合は受け渡し方法もお選び下さい。）

3　成績書の要否　(a.) 必要（用途：客先提出用　　）
成績書受け渡し方法　□来所　　☑郵送（切手を貼り付けた返信用封筒をご用意下さい）
b.　不要　（注：不要の場合でも試験・分析データ等はお渡しいたします。）

八工研記入欄「データ提供日」

4　試験後の試験品　(a.) 返却不要　　b.　返却を希望する
（注：返却を希望される方は事前にご相談ください。なお、返却に要する費用・梱包材等は依頼者の負担となります。）

5　手数料の納付
a.　現金払いします　（注：おつりのないようにお支払いください。）
(b.) 料金は振込しますので、下記の内容で請求書の発行を依頼します。
請求書の送付先等（注：振込手数料は依頼者の負担となります）
住所・宛先等（注：担当者等をご記入下さい。なお、請求書の宛名は氏名欄記入内容となります）
同上
電話番号：０１７８－〇〇－〇〇〇〇

現金払いご希望の方は事前にお知らせください。

6　その他（注：データ等の FAX、メールでのお知らせや、他の利用と一括で請求をご希望の場合などご記入下さい）

特記事項など
例１　「工事名：▲■補修工事」「溶接作業者：●●●●」等、成績書に記載すべき事項
例２　補足資料●枚あり
例３　●月●日機械使用分と一括請求してください
例４　試験結果をメールでお知らせください

（裏面）

ご不明点は担当職員までお尋ね下さい。

お客様へのお願い及び留意事項

【利用方法】

1 受付(試験)時間は、原則として平日の 8 時 30 分から 17 時までです。
（土曜・日曜・祝祭日・年末年始は休み）

2 事前に担当者と電話・来所等にてご相談いただき（依頼者名・依頼品・依頼項目・成績書の使用目的等をお知らせください）試験の可否をご確認の上、お申込みお願いします。

3 試験が完了すると、成績書の発行または、成績書不要の場合は試験データ等をお渡しいたします。

4 試験に立ち会われる場合は、必ず研究所事務室（技術支援部）で受付手続を行い、在所中はお渡しする名札を着用してください。

5 担当者（研究員）の指示に従い、関係する規程及び手順書等を遵守し、安全の確保及び環境保全に努めてください。

【留意事項】

1 成績書の使用目的によっては、試験をお引き受けできないことがあります。

2 試験内容・結果によっては成績書発行ができない場合もございます。

3 期日を指定しての試験依頼は原則受付けておりません。事前にご相談ください。

4 試験結果を早く知らせてほしいとの要望に対応するため、成績書の交付を要しない依頼試験等の申込みを受け付けております。（依頼試験等手数料は成績書の要否に関わらず同一となります。）試験データは可能なものは即日お渡しいたします。
万が一、成績書が必要となった場合は当該データ等発送日の１ヶ月以内を限度として成績書を発行することとしています。

5 試験による依頼品の破損・故障した場合の補償はいたしません。

6 依頼品が危険物や有害物に該当する場合はお引き受けできないことがあります。

7 依頼試験と関係のない危険物や有害物質の持込みは禁止しています。

8 依頼物品等によって機器の故障・事故・災害などが発生した場合には、不可抗力その他研究所長がやむを得ないと認めた場合を除き依頼者が損害を賠償することになります。

9 停電、機器の故障などにより依頼試験が実施できないときは、可能となった時点で実施いたしますが、実施できなかったことによる損害賠償はいたしかねます。

10 試験の結果を利用することにより生じた損害について、当所は一切の責任を負わないものとします。

11 すでに納付した手数料は還付いたしません。

12 成績書の再発行はできません。

13 依頼試験等申込書（本申込書）の提出により、本記載の事項を了承したものとします。